

# 『消費税の軽減税率制度研修会』

この度、青年部会では税務研修会を下記の通り開催することになりました。  
何かとご多忙な時期ではありますが、この機会に新しい情報を税務担当官から直に拝聴できるチャンスです。この機会に是非、ご参加下さい。

●日時 平成29年 9月 12日(火)

17時30分～18時30分

●場所 ミューザ川崎 4階 市民交流室

川崎市幸区大宮町 1310

●演題 「消費税の軽減税率制度について」

●講師 川崎南税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官

●参加費:無料 定員:50名(定員になり次第締め切らせて頂きます)

●お申込方法・問合せ先

申込は往復ハガキに住所・氏名・電話番号・  
参加人数を明記し、下記住所まで郵送して下さい。

〒210-0012

川崎市川崎区宮前町8-15 パールビル3F

公益社団法人 川崎南法人会

「青年部会税務研修会」係 まで。

TEL 044-233-4852